

大学番号：私129

届出

[平成21年度設置]

計画の区分：学部の設置

日本橋学館大学 リベラルアーツ学部

【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(抜粋)

学校法人 日本橋女学館
平成23年5月1日現在

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 日本橋女学館

(2) 大学名

日本橋学館大学

(3) 大学の位置

〒277-0005
千葉県柏市柏1225番6

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況		備考
理事長	(ホソダ ヤスベエ) 細田 安兵衛 (平成19年5月就任)			
学長	(ヨコヤマ コウゾウ) 横山 幸三 (平成18年3月就任)			
学部長	—			
学科長等	—	総合経営学科	(ヤマダ テツジ) 山田 徹二 (平成21年4月就任) (サトウ ヤスヒロ) 佐藤 康廣 (平成23年4月就任)	・学科毎の円滑な運用を図る為 平成21年4月1日変更(21) ・山田徹二任期満了(停年退職)の為 平成23年4月1日変更(23)
		人間心理学科	(ナカザト コウ) 中里 弘 (平成21年4月就任) (ムラカミ チツコ) 村上 千鶴子 (平成23年4月就任)	・学科毎の円滑な運用を図る為 平成21年4月1日変更(21) ・中里弘任期満了の為 平成23年4月1日変更(23)
		総合文化学科	(オオタ ヒデヒコ) 太田 英比古 (平成23年4月就任) (平成21年4月就任)	・学科毎の円滑な運用を図る為 平成21年4月1日変更(21) ・太田英比古再任の為 平成23年4月1日変更(23)

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部 of 学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
リベラルアーツ学部	年	人	年次 人	人	平成23年4月より、収容定員変更(平成22年4月届出書類提出済み)(23) ・総合経営学科(定員減) 収容定員 390→270 入学定員 95→65 ・総合文化学科(定員減) 収容定員 370→190 入学定員 90→45
総合経営学科 学士(総合経営学)	4	65 95	3年次 5	270 390	
人間心理学科 学士(人間心理学)	4	40	3年次 5	170	
総合文化学科 学士(総合文化学)	4	45 90	3年次 5	190 370	

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	12,912 m ²	0 m ²	0 m ²	12,912 m ²				
	運動場用地	12,871 m ²	0 m ²	0 m ²	12,871 m ²				
	小 計	25,783 m ²	0 m ²	0 m ²	25,783 m ²				
	そ の 他	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²				
	合 計	25,783 m ²	0 m ²	0 m ²	25,783 m ²				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	(8,079 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(8,079 m ²)					
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	20 室	3 室	2 室	4 室 (補助職員 0 人)	1 室 (補助職員 0 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	リベラルアーツ学部			42 41 室		専任教員増員のため(23)			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本	・図書寄贈のため(23) ・学術雑誌、視聴覚資料、機械・器具は教育環境の充実を図ったため(23)	
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点		
	リベラルアーツ学部	97,584 [14,404] [13,076] (95,330 [13,404]) (92,184 [12,279])	465 [120] 457 [114] (460 [118]) (447 [112])	1 [1] (1 [1])	2,351 2,274 (2,270) (-2,166)	4,402 (4,384) (4,352)	0 (0)		
	計	97,584 [14,404] [13,076] (95,330 [13,404]) (92,184 [12,279])	465 [120] 457 [114] (460 [118]) (447 [112])	1 [1] (1 [1])	2,351 2,274 (2,270) (-2,166)	4,402 (4,384) (4,352)	0 (0)		
(6) 図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
	1,105 m ²		142 席		109,150 冊				
(7) 体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	1,319 m ²		運動場						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	・図書の前倒し購入のため(21) ・翌年度以降へ繰り越しのため(21)
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	420千円	420千円	図書購入費	5,000千円 3,000千円	3,000千円	3,000千円	
	共 同 研 究 費 等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	5,000千円 7,000千円	5,000千円	5,000千円		
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次				
		1,400千円	1,050千円	1,050千円	1,050千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、手数料収入等をもって維持する。							

(注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	日本橋学館大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
人文経営学部						—			平成21年4月(編入学生は平成23年4月)から人文経営学部人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科の学生募集停止。
人間関係学科									
人間社会専攻	4	—	3年次	—	学士(人間関係)		平成	千葉県柏市柏 1225番6	
心理臨床専攻	4	—	—	—	学士(人間関係)		16年度		
国際経営学科									
総合経営専攻	4	—	3年次	—	学士(国際経営)				
経営情報専攻	4	—	—	—	学士(国際経営)				
国際秘書専攻	4	—	—	—	学士(国際経営)				
文化芸術学科									
美学芸術専攻	4	—	3年次	—	学士(文化芸術)				
国際文化専攻	4	—	—	—	学士(文化芸術)				

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- (専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

7 その他全般的事項

(1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	変更なし

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 自己評価委員会を設置し、自己評価の実施及び授業方法、内容等の改善に取り組み、大学としての教育力向上を図る。また、平成22年度から更に体制を強化し、「FD推進センター」（委員7名）を設置した。
- ・ 別紙1「日本橋学館大学組織及び運営に関する規程」、別紙2「FD推進センター規則」を添付。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 自己評価委員会は、平成21年度以降、定期的（委員8名参加）に開催している。なお、平成22年度は本学として初めて「大学機関別認証評価」を受審するため、委員会の枠を越えて全学的に取り組んだ。
- ・ FD推進センターは、第1回会議を平成22年4月28日（委員6名参加）に開催し、平成22年度に計11回の会議を開催した。

c 委員会の審議事項等

- ・ 学生による授業アンケートの実施及び今後の対応等について
- ・ 授業公開（教員相互の授業見学）の実施及び今後の対応等について
- ・ FDに関する研究会（講演会等）の実施について
- ・ 模擬授業の実施について

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 学生による授業アンケート
- ・ 授業公開（教員相互の授業見学）
- ・ FDに関する研究会（講演会等）
- ・ 模擬授業

b 実施方法

- ・ 学生による授業アンケート

平成21年度は前期1回、後期2回（後期から回数増）実施。平成22年度からは前・後期共に各2回実施。

- ・ 授業公開（教員相互の授業見学）
前期、後期に期間（2週間）を定めて実施。授業担当者、見学者共に報告書類を提出。
- ・ FDに関する研究会（講演会等）
外部から講師を招き、講演会を実施。
教員同士が共同作業を行い、授業形式について研究。
- ・ 模擬授業
各学科の教員が交互に実施。
- c 開催状況（教員の参加状況含む）
 - ・ 学生による授業アンケート
平成21年度は前期（7/6～10）、後期（10/27～11/2, 12/14～18）の授業期間中に担当科目の中から実施。
平成22年度は前期（5/25～31, 7/13～19）、後期（11/4～10, 12/16～22）の授業期間中に実施。
平成23年度も前・後期共に授業期間中に実施予定。
 - ・ 授業公開（教員相互の授業見学）
平成21年度は前期（6/24～7/7）、後期（10/8～21）の授業期間中に実施。
平成22年度は前期（6/22～7/5）、後期（11/25～12/8）の授業期間中に実施（全科目対象）。
平成23年度も引き続き、前・後期共に全科目対象に実施予定。
 - ・ FDに関する研究会（講演会等）
平成21年9月30日に実施。演題：「『アクティブ・ラーニング』を体験する」
平成21年11月4日に他大学のFD委員長を招き実施。演題：「FD活動と学生による授業評価について」
平成22年10月6日に他大学の教授を招き実施。演題：「よりよい授業を目指すFD（ファカルティ・デベロップメント）」
平成22年6月16日に実施。演題：「精神的な問題を抱える学生の対応について」
平成23年度も引き続き実施予定。
 - ・ 模擬授業
平成21年度は3回実施。平成22年度は2回実施。平成23年度も引き続き実施予定。
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
授業アンケート、授業公開（教員相互の授業見学）の結果を踏まえ、専任教員から「効果的な授業の配慮や工夫」等の報告書を求め、互いの授業のあり方や進め方について意見を交換し、更なる授業改善に向け活用していく。また、FDに関する研究会（講演会等）、模擬授業についても新たな問題点や解決策発見の場として引き続き活用していく。
なお、平成23年度のFD活動開始にあたり、専任教員対象に「本学のFD活動に関するアンケート」を実施し、その結果も踏まえて、今後のFD活動を推進したいと考えている。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙3のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成23年4月1日 公表

b 公表方法

・「平成22年度自己評価報告書」として大学ホームページ上に公開したほか、本学図書館へ備え付け、一般の方からの閲覧を可能としている。

③ 認証評価を受ける計画

・平成23年度中に再評価を申請する予定である。（認証評価機関：「財団法人日本高等教育評価機構」）

(注) ・ 届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

① 設置届出書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年6月1日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置届出書」掲載ページへのリンク (承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.nihonbashi.ac.jp/daigaku/pdf/settinositysi.pdf>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表予定時期 (平成23年7月末日・平成22年度分は公表済み)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク (承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.nihonbashi.ac.jp/daigaku/pdf/rikoujyoukyou.pdf>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp
件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

○日本橋学館大学組織及び運営に関する規程

(平成11年9月29日制定)

第1条 この規程は、日本橋学館大学（以下「本学」という。）の内部組織を定め、併せてその運営に関する主要な校務処理手続きを明らかにすることを目的とする。

第2条 本学学則第4条の附属図書館は、教育・研究に関する情報を提供する部局とする。

- 2 附属図書館に図書館長を置く。
- 3 附属図書館長は、学長が指名する。
- 4 附属図書館長の任期は2年とし、再任を妨げない。

第3条 本学学則第6条の事務局の組織及び所掌事務は、学校法人日本橋女学館管理規程の定めるところによる。

第4条 本学学則第7条の教授会は、大学の管理運営の基本を審議する機関であり、大学学事に関する一切の重要事項を審議決定する機関とする。

- 2 前項の教授会の組織、審議事項等は、本学教授会規程の定めるところによる。

第5条 教学組織運営の円滑化を図り、次の各号に掲げる事項を審議するため、学科長会議を置く。

- (1) 本学の将来計画に関する重要事項
 - (2) 教育、研究に関する基本方針等、本学運営に関する全学的な事項
 - (3) 教授会の審議に関する、基本的共通的な事項
 - (4) その他の教授会付託事項
- 2 学科長会議は、学長、学科長及び学長の指名する教員で構成する。
 - 3 学科長会議は、学長が主宰する。
 - 4 学科長会議の事務は、主として総務課が担当する。

第6条 教員人事に関し、次の各号に掲げる事項を審議するため、人事委員会を置く。

- (1) 教員の採用及び昇任に関する事項
 - (2) 長期国外留学に関する事項
- 2 人事委員会は、学長、学科長及び学長の指名する教員で構成する。
 - 3 人事委員会は、学長が主宰する。
 - 4 人事委員会構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 5 人事委員会の事務は、主として総務課において担当する。

第7条 教授会規程第6条第1項第2号から第9号に定める委員会が取り扱う事項等については、別表に定める通りとする。

- 2 委員会は、学長の指名する複数の教員で構成し、委員長は学長が指名する。
- 3 構成員の任期は2年として、再任を妨げない。

附則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成15年10月31日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

別表

委員会の名称	取り扱い事項	事務局担当
入試委員会	学生募集（入試広報）、入学試験に関する事項	アドミッションオフィス
教務委員会	教育課程、授業計画、履修指導、学籍管理、入学前教育、初年次教育、その他学生の勉学に関する事項	教務課
学生委員会	学生生活全般及び課外活動に関する事項	学生支援課
キャリア委員会	学生の就職・進学活動に関する指導、及び求人市場の開拓・紹介等に関する事項	キャリアセンター
図書・紀要委員会	図書館に関する指導、及び紀要発行に関する事項	図書館事務室
自己評価委員会	認証評価に関する事項	総務課
教職課程委員会	教職課程の運営に関する事項	教務課
学芸員課程委員会	学芸員課程の運営に関する事項	教務課

○日本橋学館大学FD推進センター規則

(平成22年9月22日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、日本橋学館大学（以下、「本学」という。）において、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）を推進するための実施体制等について定める。

(FDの定義)

第2条 FDとは、本学の教育理念並びに教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な教育改善を推進する活動（教育研究の向上、促進を含む）とそれを支援するため、教職員が協働して組織的な研修及び研究をする活動をいう。

(業務)

第3条 FD推進センター（以下、「センター」という。）は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) FDに関する情報の収集及び提供
- (2) 授業アンケートの実施
- (3) 授業公開の実施
- (4) FD推進のための研究会等の実施
- (5) その他FD推進、実施に関すること

(センター長)

第4条 センターにセンター長1名を置く。

- 2 センター長はセンターの業務を統括し、センターを代表する。
- 3 センター長は本学専任教員の中から学長が指名する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任は妨げない。

(センター運営委員)

第5条 センターにセンター運営委員を若干名置く。

- 2 センター運営委員はセンター会議を構成し、センター長統括のもとセンターの運営にあたる。
- 3 センター運営委員は本学専任教員の中から学長が指名する。
- 4 センター運営委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(センター会議)

第6条 センターにセンター会議を置く。

- 2 センター会議は、センター長が召集し、その議長となる。
- 3 センター会議は、次の各号に掲げる審議を行う。
 - (1) 授業アンケートに関すること
 - (2) 授業公開に関すること
 - (3) FD推進のための研究会等に関すること
 - (4) その他FDに関すること

(センターの事務)

第7条 センターの事務は、総務課が処理する。

附 則

この規則は、平成22年9月22日から施行する。

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

日本橋学館大学

「リベラルアーツ学部」は、大学新設時から設置していた「人文経営学部」を平成 21 年度から全面的に改組再編したもので、今年度 3 年目に入っている。設置の趣旨では教育研究上の理念・目的の基本コンセプトとして、「学生の多様なニーズに応える教育中心の大学づくり」を据え、大学の教育目標に「基礎力を固め、専門性を深めつつ、幅広い教養を培うこと」を掲げている。これは、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申の中で「大学の機能別分化」として提唱されている「幅広い職業人養成」と「総合的教養教育」を受けたもので、この二つを有機的に結びつけたものである。この 4 月からは年次進行に伴い、ほとんどの授業科目が開講年次に達することになり、「リベラルアーツ学部」の設置の趣旨・目的の達成に向けて、これまでの 2 年間で踏まえてより充実した教育を進展させている。

教育課程の編成においては、基礎力不足の学生に対する英語・国語・数学の補習教育として「基礎カリテラシー」科目を設置しているが、入学時に 3 教科の基礎力テストを実施し各自の学力を確認させるとともに、必修科目「ゼミナールⅠ」を通して指導を行って授業履修を奨励し、効果を高めている。2 年次進級時にも「ゼミナールⅡ」を通して、学生の多様なニーズに応える履修指導を行っている。また、キャリア教育については、大学設置基準改正に合わせて平成 23 年度から 1 学年前期に「キャリアデザイン基礎」を新設し、年次進行で今年度開講する「インターンシップ」の担当教員を増やすなど、更なる充実を図っている。

一方、学生確保については、昨年度の留意事項でも指摘されている通り、設置初年度に入学定員が未充足であったため、定員の在り方とともに学内において十分に検討を重ねてきた。平成 22 年度の学生募集は募集体制の強化・見直しなどに取り組んだ結果、3 学科ともに入学者は増えたが、やはり、入学定員を充足することはできなかった。そこで、大学の将来像について、社会情勢等の変化などさまざまな角度から再検討した結果、不本意ながら完成年度を待たずして、平成 23 年度より総合経営学科と総合文化学科の定員を減少させることとした。その結果、総合経営学科と人間心理学科は入学定員を確保出来たほか、総合文化学科も定員充足率 84% の新入生を確保できた。平成 24 年度入試からはセンター試験を導入するなど、入試制度の見直しや効果的な広報活動のあり方について、学生募集担当の入試委員会とアドミッションオフィスを中心に全学を挙げて取り組んでいる。